

自治・振興金融融資制度について

市内中小企業を対象に、事業継続や設備投資に要する資金を融資するために、金利などを優遇した制度です。
お申込み、ご相談は裏面の取扱金融機関へお問い合わせください。

低金利！ 信用保証料ゼロ！！

期間中利子を50%補助！！！！



資金使途

設備資金	店舗・工場の改修、機器購入、 営業車両購入(条件あり) など
運転資金	諸経費支払(運転資金)

対象となる方

- ① 市税を完納している方
- ② 市内に店舗・工場、または事業所を有し、
1年以上の営業実績を有する方

自治金融（無担保）

設備資金	1,000万円
運転資金	1,000万円
融資期限	7年以内
利率	2.30% (令和8年3月から)

振興金融（物的担保要）

設備資金	2,000万円
運転資金	1,000万円
融資期限	7年以内
利率	2.50% (令和8年3月から)

※併用申込みの限度額は自治、振興金融合わせて**2,000万円まで**となります

取扱金融機関

○常陽銀行

神栖支店 ☎0299-92-3511
知手支店 ☎0299-96-2541
波崎支店 ☎0479-44-1144

○茨城県信用組合

神栖支店 ☎0299-92-1917
知手支店 ☎0299-96-5000
波崎支店 ☎0479-44-3511

○銚子信用金庫

神栖支店 ☎0299-96-3541
土合支店 ☎0479-48-3711
波崎支店 ☎0479-44-0571

○筑波銀行

神栖支店 ☎0299-92-3211
神栖東支店(神栖支店内)
波崎支店 ☎0479-44-8021

○水戸信用金庫

神栖支店 ☎0299-93-2300

○千葉銀行

神栖支店 ☎0299-95-5251

※なめがたしおさい農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、ゆうちょ銀行、中央労働金庫では取り扱いしておりません。

融資実行までのながれ

①取扱金融機関へ申請



②審査



③取扱金融機関より融資実行

資金の使途、必要額、返済計画をご検討のうえ、ご利用下さい。